

交渉速報

J R貨物労組中央本部業務部

2019年6月13日

No.23

2019年度 夏季手当妥結

1.75カ月で妥結

(基準内賃金×1.6カ月+0.15カ月)

2019年度 夏季手当交渉最終報告

2019年度夏季手当交渉は申し入れ以降、真摯な労使協議を積み重ね、職場で奮闘する組合員の想いを背景に闘ってきました。特に昨年度の相次ぐ自然災害にも負けず、経常黒字を達成させるために頑張ってきた組合員の要求の実現にむけた闘いを展開してきました。

本日19時15分より最終交渉に臨み、席上会社は基準内賃金の1.75カ月分(基準内賃金×1.6カ月+0.15カ月)とする回答を示しました。

中央本部はこの間の交渉の中で、①職場ではプロフェッショナル職やシニア社員が一番低い賃金で働いている。昨年冬並みの支給額では全ての組合員の減額分はカバーできない。②都市手当の減額や家族手当が基準外賃金になったことによって期末手当が減額となる組合員がいる。数字が同じでも中身が違う。③人事制度改革の議論の中で、仕事の中心はプロフェッショナル職が担うことを確認してきた。これまで以上の利益をめざすのであれば、今後会社の姿勢を賃金にどう盛り込んでいくのか。④我々は机上の数字で仕事をしているのではない。災害減収を賃金抑制で帳尻合わせる手法では一流企業にはなれない。⑤他会社を経験してきた過年度採用者からは貨物会社の期末手当の低さに驚かれる。職場で汗する組合員のことを思って回答を出しているとは到底思えない。収入計画達成と要員の確保は会社の責務であり責任をもって取り組むこと、など組合員の想いを訴えてきました。

これまでの交渉を踏まえ、その上で①昨年の夏季手当を上回ったこと。②昨冬実績がベースでありあくまで基準内賃金で回答するとした会社の頑なな考え方を改めさせ、家族手当減額相当分の上積みをかち取ったこと。③あわせて昨年度の災害対応に伴う組合員の労苦に報いるための上積みをかち取ったことを確認し、中央本部は夏季手当について妥結することとしました。

4月の人事制度改革から初めての夏季手当獲得闘争において、職場では執行委員会等の機関会議において現状認識の一致をはかり、現場長要請行動やFAX行動に反映させ、本部交渉を全力で支えていただいた組合員に対し改めて感謝を申し上げます。会社はグループ中期経営計画2023を策定して最終年度には連結経常利益140億円をめざしていますが、職場では要員不足の解消や老朽設備の更新など、目先の利益の前に早急に解決すべき課題は山積しています。今夏季手当闘争で全組合員が結集してきた闘いを総括し、組合員の職場と仕事と生活を守るため、次なる闘いにむけて取り組んでいきましょう。中央本部はその最先頭で闘うことを明らかにし、夏季手当交渉の最終報告とします。

以上